

# 国税の納付は 自動ダイレクトの利用が便利です



## どうすれば利用できるの？

(納税者の皆様へ)

- 1 申告書の作成を依頼した税理士に自動ダイレクトを希望する旨お伝えください。
- 2 裏面の「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を利用開始を希望する1か月前までに所轄の税務署へ提出してください。
- 3 法定納期限に自動的に指定口座から引落としとなりますので、前日に残高を確認しておいてください。



## ここが便利です

- 1 納付書の準備が不要
- 2 銀行に行く必要なし
- 3 納期限に口座から自動引落とし



キャッシュレス納付に関する情報(チラシ・動画)を掲載しています！